

2026 年 7 月 1 日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目 2 番 10 号
株式会社ジモティー
代表取締役 加藤 貴博

臨時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2026 年 8 月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 7 月 16 日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上